

滋賀県立
聴覚障害者センター
だより
第24号



発行日/平成14年 3月31日
発行所/草津市大路 2 丁目11-33
TEL 077-561-6111
FAX 077-565-6101
E-mail:
ATV16488@biglobe.ne.jp

手話関係者の期待を受けて……

「全国手話研修センター」 法人認可される!

財団法人全日本ろうあ連盟、全国手話通訳問題研究会及び日本手話通訳士協会の全面的な支持を得て、平成十四年一月三十一日に厚生労働省より社会福祉法人として「全国手話研修センター」の設立認可を受けた。これは、平成十二年度改正の身体障害者福祉法や社会福祉法において新たに第二種社会福祉事業として制定された手話通訳事業を行う法人として認可されたもの。主な事業として、手話通訳者及び手話通訳者の現任研修

事業のカリキュラムの開発、テキスト作成事業の受託をはじめ、統一試験の問題作成、日本の手話収集や調査研究事業などを実施する予定。手話を中心とした聴覚障害者のあらゆるコミュニケーション環境の整備を中心に事業をすすめていくでしょう。

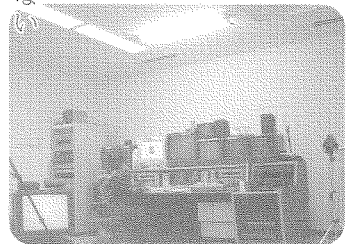
◆ ◆ ◆
社会福祉法人全国手話研修センター理事長は安藤豊喜氏に決定しました。事務所は次の通り。
京都市上京区室町通今出川下ル
繊維会館3F
社会福祉法人全国手話研修センター

センター最前線

今秋に7年目を迎えるセンターでは……
「明るくなりました!!」

最近センターの蛍光灯が古くなり、全体的に暗くなっていました。部屋が暗いということは……目で見る情報(手話や文字)が見えない

聴覚障害者のコミュニケーションにとって致命傷なので、全室の蛍光灯を総入れ替えをしました。すると、「明る〜い」「手話もみやすい」。気持ちも明るくなりました。



スタジオの様子



事務所です。

待望

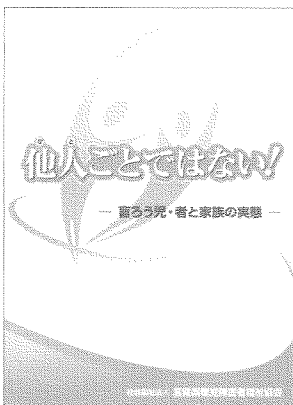
「他人ごとではない!」 「盲ろう児・者と家族の実態」発行

～盲ろう児(者)の暮らしに関わる実態調査を経て～

地方自治体が盲ろう者施策に取り組むようになったのは、国の補助事業「障害者の明るい暮らし促進事業」に平成9年から「盲ろう者通訳・ガイドヘルパー養成事業」、平成12年から「障害者生活訓練・コミュニケーション支援事業」に「盲ろう者向け通訳・介助員派遣試行事業」が創設されてからである。滋賀県でも、平成13年から開始されたが、盲ろう者に対する社会の理解や福祉施策は極めて不十分であった。社会福祉法人滋賀県聴覚障害者福祉協会で、先ずは県内に在住する盲ろう者の生活実態調査が1年半近くに行われた。

このほど、『他人(ひと)ごとではない!～盲ろう児・者と家族の実態～』が出版された。本書は調査員の訪問対話方式による事例調査としてまとめられ、盲ろう者と家族から聞き取った暮らしの実態と「生の声」を記録したもの。< A 4版76頁、頒価700円 > 当法人の藤田保理事長は「盲ろう者本人や家族のありのままの言葉を忠実に拾う形で報告されているが、一つ一つの言葉は重く痛切である。国や社会と市民一人ひとりが理解と適切な対応をする必要がある。」と述べている。

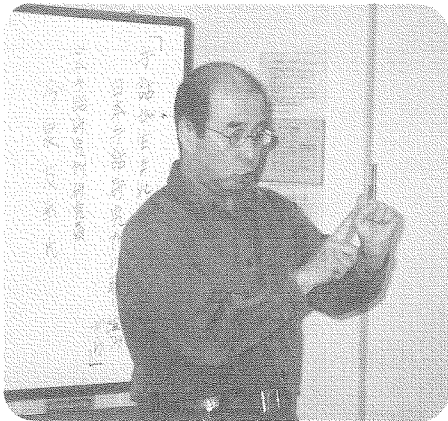
本書に関しては社会福祉法人滋賀県聴覚障害者福祉協会まで。



さまざまな講座を 開講しました！ 「手話講習事業」

＊「手話が生まれて、普及するまで」
日本手話研究所の取り組みから」
〔平成十四年二月二日(土) サンサ
ンホール(草津市)〕

「手話はいつ生まれて、普及してきたのか？」手話のルーツを探る機会として、日本手話研究所研究員の今泉友幸氏をお招きして右記の講座を開講しました。当日は、県内の聴覚障害者や手話に関わる方が五十名近く集まり、三時間に渡る講師のお話に興味を持ってしまい、アツという間の有意義な時間でした。



＊「世代を越えて/手話で語ろう!!
交流会」〔平成十四年二月二十三日
(土) 近江八幡市人権センター〕

「手話」は、世代や住んでいる地域などによって表現の方法が異なります。その違いをお互いにお話する中で学ぼう」と計画したこの企画。滋賀県ろうあ協会の会員を中心に大勢集まりました。各世代の代表者がミニ講演会をしたり、昔の手話と今の手話の違い、昔のろうあ者の生活や遊びはどうだったか等、世代を越えて手話で語り合った楽しい交流会でした。

ゆり端 ② 希望と人生



人が生きていく上で大切なものは、一つは愛の心(仲良くすること)、二つは人としての正しい心(人として守るべき倫理)

今日は三つ目についてお話をします。それは希望をいつも持つと言うことです。どんなときも希望を持って、希望に向かって進んでいくことが大切なのです。毎日毎日、努力していけばいつかきつと、希望が実現すると信じて、一日一日を生活することが大切です。

日曜教室事業から

今年に入ってから「手話を学ぼう・難聴者対象」「火災から身を守る」「介護実習・福祉用具センターの見学」の内容で日曜教室を実施しました。

まず、難聴者対象の手話学習は、滋賀県中途失聴難聴者協会の協力を得て初めて開催しました。最初に手話についての講話。次に難聴者の方の体験談発表。最後に手話を通して交流の輪が会場いっぱい広がっていきました。

次に、防災の学習について甲賀郡地域生活支援センターの協力を得て、甲賀郡第一消防署内で開催しました。子供も含む家族単位での申し込みもあり、当日は三グループに分かれて「消火訓練・煙室体験・起震車乗車体験」の体験学習に取り組みました。特に煙が充満している室内での訓練は、視界が奪われ、聴覚に障害を持つ方にとっては、「見えない・聞こえない」状況となり恐怖を感じた参加者が多くいました。訓練から火事を起こさない事が重要であることを再認識しました。



介護用ベッドを前に熱心に説明を聞く参加者

この希望は子供の時、青春時代、大人と成長するに従って、変化していきます。しかしいつどんなときも希望を持つと言うことが大切なのです。

人の長い人生には、楽しいときも、悲しいときも、苦しいときも、平穏なときも、いろいろ出来湧きます。どんな苦境にあっても、希望を持たなくてはなりません。希望を持って、一日一日を生活していくことが大切なのです。

希望を持っている人と、持っていない人の差が、毎日の行動にも表れるのです。希望という目標に向かって、いつも努力している人は、輝いて見えます。そういう人は一日一日が幸せなのです。そしてそれは、そ

の人の人生をも幸福の方向へと運命を変えてしまうのです。

自分の人生は、自分で決意し、自分で努力して作っていくものです。誰かが定めたり、ましてや、むかしから決まっているものではないのです。自分の運命は、自分の心次第で作っていくのです。

希望に向かって歩んだその結果がその人の人生になるのです。だからいつも希望を持つことが大切なのです。年の初めなど節目の時に、自分の希望を心に決め、それを目標として、毎日毎日努力していけば、その人は幸福な人生を送れます。

滋賀県立聴覚障害者センター

所長 辻 久治

「国際手話ボランティア講座」

ESCAP (「アジア太平洋障害者の十年」最終年ハイレベル政府間会合)の「びわこ会議」の一環として、聴覚障害を持つ海外の参加者に対応できる国際手話ボランティアを養成する目的で、今年一月から「国際手話ボランティア養成講座」が滋賀県立聴覚障害者センターで開かれている。定員を軽く超え四十数名が受講、国際手話に身につけようと熱心に学んでいる。講師陣はすべて聴覚障害者でベテランの国際手話通訳者。講師も受講者も全体的に盛り上がり、生き生きとした講座がすすめられていく。(写真)同講座は七月まで十回実施、公開講座も予定されている。



**ESCAP国際会議
(H14・10・24〜28)に
向けて……進む！
ボランティア養成講座**

「要約筆記ボランティア講座」

今秋開催予定のESCAP関連会議に参加される聴覚障害者、とりわけ要約筆記(筆談)を主要なコミュニケーション手段としている中途失聴者・難聴者の支援のため、一月より「ESCAP要約筆記ボランティア養成講座」を開いています。会議に参加される難聴者・中途失聴者への要約筆記サービスとなりますので、短期間に、聞こえない、聞こえにくいという不便はどのようなことか、筆記し始めるタイミングを感じて行動できるかを、実技面では、新カリキュラムによるOHP要約筆記のようなチームワークを活かした要約筆記とは異なり、初心者である当初からノートテイクやホワイトボードによる、要約力が求められる要約筆記の練習に重点が置かれています。定員三十名のところ二十二名の申込と、少し寂しい応募者でしたが、開催期間の半ばを過ぎる今、熱心しかも積極的に疑問をぶつけてこられるあたり、前途有望なボランティアの誕生が期待できます。活躍の場面を想定しての企画には、むずかしさと同時に楽しさを感じつつ指導に取り組んでいるところです。

講師からの「コメント」 「概して、文字の大きさもよく、読みやすく、予想以上にお上手な方が多いように思います。」

「手話ボランティア講座」

今秋、大津で開催されるESCAP関連行事の会場周辺や交流事業で手話ボランティアを養成することを目的として、大津市障害者福祉センターで、手話講座が開催されています。講義、ビデオ学習、そして、実技講座では、グループでの相談・発表を多く取り入れながら進めています。

講師からの「コメント」

「ESCAPの手話ボランティアとして協力したい」当面の目標が明確な講座のためか、受講生各自十月に向けて真剣に取り組んでいるようで、一つでも多く学びたい、少しでもわかりやすい表現を、という意識が感じられ、指導する手にも顔にも「熱がノ」入ります。滋賀での開催を良かったと思ってもらえるよう「滋賀県」についても学びながら進めていけたらと考えています。



【"アイ・ラヴ・たぬぎ"のき・も・ち】

ほくはセンターの玄関にいる信楽焼のたぬぎだポン。センター開所の時に、ろうあ者の信楽焼の陶芸家に産んでもらったポン。みんなからは、右手が全世界共通の手話「I love you」をしているから「アイ・ラヴ・たぬぎ」って呼ばれているだポン。今回は、13年度手話通訳養成講座の仕事をアルバイトでお手伝いして頂いた稲葉さんと宮崎さんの2人と、昨年の秋からお世話になっている田中さんと山本さんの2人を紹介しますだポン。

去年の五月から十ヶ月間、アルバイトをしています。私自身も聴覚障害者ですが、アルバイトを始めてから、センターや手話通訳者に関する事などを知りました。私の仕事内容は、講座の受付と事務でしたが、センターに訪れる聴覚障害者の方と会話を交わしたり刺激もありました。短い間でしたが、ここで得た情報を友達にも広げて行きたいです。

稲葉くん・宮崎さん
田中さん・山本さん

昨年春、大学の手話サークルを引退しこれからどう手話に関わっていくのか考えているときに、手話通訳養成講座のアルバイトに誘っていただきました。あっという間の一年でしたが、たくさんの方々と出会えたことを嬉しく思っています。講座では、手話だけでなく聞かえない人たちの生活など幅広く学ぶことができ良かったと思います。皆様にはいろいろなご迷惑をおかけしましたが、親切にしてくださいありがとうございます。

稲葉弘樹
ありがとうございますだポンm()m。
これからお世話になりますだポン(。o。)

経験、地域と様々な方が参加している講座なので、その良さを活かし、秋には、有意義な活動につなげたいと思います。

山本廣美

今年度制作ビデオ ベストセレクション

手話で話そう

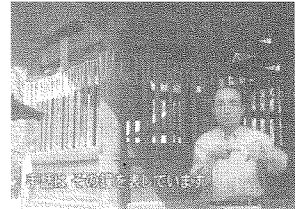
23分
手話・字幕



県内の聴覚障害者に体験談やうわさ話など、2、3分の短い話をまとめたもの。後半は県立ろう話学校の高等部の生徒さんが「コミュニケーション」「桃太郎」「ぼくと鉄道人生」「ろう話学校の怪談」などをテーマに熱弁。番外編の雑談もおもしろいです。また、読み取り用の教材としても最適です。C.S障害者専用放送「目で聴くテレビ」で昨年8月と今年1月に4回にわたって放送

淡海の手話

17分
手話・字幕



滋賀県の方言の手話を紹介。中でも全国的にも有名なものを紹介しています。地名では「大津」「比叡山」「三井寺」「信楽」「彦根」「浮御堂」。名産品では「近江牛」「ふなずし」「うばがもち」。文化財では「大津絵」「大風」「忍者屋敷」を紹介しています。制作日数延べ2ヶ月にわたる力作！是非ご覧ください。

それいけ/くいしんぼ

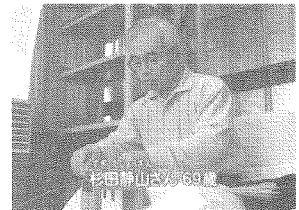
10分



手話・字幕付き
昨年の串揚げ料理「いっすんぼうし」に続き第2弾。今回はびわ湖グルメリゾート「結家の郷」を紹介。キャスターは、今年度手話ディレクター養成講座を受講された滋賀県中途失聴難聴者協会青年部の出口さんが挑戦。名物「鮎巻き」などの試食三昧に近江牛と鴨鍋、鮎の塩焼きとグルメを満喫。おいしそうに食べる出口さんでしたが、本当は魚が嫌いだったとか…

湖国のひと

10分
手話・字幕



県内の聴覚障害者で様々な分野で活躍されているひとを紹介。ろう話学校教員の杉田静山(じょうざん)さん。本名は杉田春男さん。竹芸に魅せられ56年。滋賀県指定無形文化財にも認定された杉田さんの竹細工に対する思いを作品とともに紹介。取材談…お昼に豪華なお寿司をいただき、とてもおいしい思いをしました。

センターだより

とても気持ちの良い日が続いています。今年の春は、日差しも風も暖かなので、いつもならカメラをもってどこかしこへでかけているのですが……

私の足を止めるものがあるのです。「蕎麦うち」です。今年の2月に蕎麦うちを習いに行き、その後マイブームとなっています。桐の木をくり抜いたこね鉢で、がんばってこねています。このごろでは、水加減もちょっとした腕前になりつつあり(?)、麺きりにいたっては「きしめん状」から、「ちょっと細うどん状」に上達。まだまだ、このブームは続きそうです。

(M・M)

